



アゲラタム・信頼

わかば福祉ネットワーク

平成 27 年 6 月 25 日発行
第 13 号

発行: わかば福祉ネットワーク
責 任: 代 表 山 川 紀 雄
担 当: 事務局 (村 山)
Tel/Fax 21-3965

平成 27 年度 推進委員会総会が開催されました



平成 27 年度推進委員会総会が 5 月 9 日、五井公民館会議室で開催され、推進委員 31 名が出席しました。会では、平成 26 年度活動・会計・監査報告と平成 27 年度活動計画・予算案が満場一致で承認されました。本年度も、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

茶話会[サロンわかば]を毎月開催

毎回、お茶を飲みながら、おしゃべりや
ゲーム・軽体操を楽しんでいます



お気軽にお問い合わせ下さい

「サロンわかば」080-8118-3335 やました 山下

安心生活見守り支援活動

一人暮らし、高齢者世帯・障がい者の
希望者に対する見守り支援を実施

市内の小中学校区ごとに設置された小域福祉ネットワーク（若葉小中学校区では**わかば福祉ネットワーク**）において、研修を受けた安心訪問員が、月に 1 から 2 回程度、一人暮らし高齢者や障がい者の見守りや声かけを実施しています。

わかば福祉ネットワークでは、年 2 回、町会回覧を利用し、見守りを希望する方を募集。担当者が希望者に個人情報提供や訪問方法などの詳細を説明。同意していただいた方に対し、見守りや声掛けを行っています。

「見守り支援」080-5435-4518 はまだ 濱田

地域包括支援センターをご存知ですか？

地域包括支援センターとは、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関です。

主な事業

介護予防ケアマネジメント

介護予防対象者の介護予防ケアプランの作成、評価などを行います。

総合相談、支援

介護に関する相談以外にも、さまざまな相談に対して、関係機関や制度を利用し総合的な支援を行います。

権利擁護、虐待の早期発見や防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護や虐待防止の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見及び防止を進めていきます。

地域のケアマネジャーなどの支援

ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。

お気軽にご相談下さい



お問い合わせは

市原市地域包括支援センターごい	市原市五井 5155	電話：25-5111	FAX：25-5110
月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前 9 時から午後 5 時 相談は無料です			

いちほら生活相談サポートセンターをご存知ですか？

平成 27 年 4 月から生活困窮者自立支援制度が始まりました

「いちほら生活相談サポートセンター」では、経済的な困窮や社会的な孤立など生活に困窮している人が自立した生活を送るために、知識と経験を兼ね備えた支援員が、あなたやご家族が抱える暮らしの悩み（生活、就労、人間関係、金銭問題など）に寄り添って、どうしたら良いか、生活の不安や心配を一緒に考えていきます。

また、支援が必要な際には、支援員が様々な制度の情報提供や他機関へのつなぎ等の支援を確実かつ適切に行っていきます。ぜひ、ご相談ください。

あなたの周りに、生活の悩みを抱える方がいたら、「いちほら生活相談サポートセンター」のことを伝えてください。個人情報や相談内容等の秘密も厳守します。

相談できる対象者

- 生活保護を受けている人以外で、生活に困窮していて最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。（市内在住）

例：仕事をしたいけど見つからない、子どもが自宅に引きこもり将来が不安、病気で将来が不安、借金の返済が多い、などの理由で経済的に困窮している方。

お問い合わせは



いちほら生活相談サポートセンター	市原市東国分寺台 3-10-15	電話：37-3400	FAX：37-2710
月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分 相談は無料です			